都市基盤整備促進特別委員会

１　日　　時　　令和８年７月２３日（木）
　　午前１０時００分　開会
　　午前１０時４６分　閉会

２　場　　所　　第３委員会室

３　出席委員

委員長	近藤　司	副委員長	高塚広義
委員	河内優子	委員	合田晋一郎
委員	越智克範	委員	小野辰夫

４　欠席委員

委員	小野志保	委員	山本健十郎

５　説明のために出席した者

・建設部

部長	高橋宣行	総括次長(都市計画課長)	町田京三
道路課長	黒田雅人	道路課技幹	庄野仁規

６　議会事務局職員出席者

議事課係長	村上佳史

７　本日の会議に付した事件

（１）国道 11 号バイパス、県道及び都市計画道路の整備促進に関する調査について

８　会議の概要

開会　午前１０時００分

◆委員長：挨拶

（１）国道 11 号バイパス、県道及び都市計画道路の整備促進に関する調査について

（建設部長）挨拶

（道路課長）資料について説明

（委員）事業が進んでいることは、先ほどの説明でよく分かるのだが、進捗状況や今後の計画についてはあまり触れられてなかったと思う。特に市が工事を着手している宇高西筋線、西原松神子線、上部東西線の３路線について、これからの予定や進捗率に関する説明を願いたい。
（道路課長）事業進捗率について回答する。まず、上部東西線については、令和７年度末現在で、用地取得率が全体で 93.9%、工事着手率が 66.4%である。今年度末では、用地取得率が全体で 95.2%、工事着手率が 78%を予定している。
（委員）進捗状況は工程どおりになっているのか。
（道路課長）上部東西線については、令和 10 年度の完成を見込んでおり、全体の進捗からすると若干遅れ気味のところがあるが、今後、完成するように進めていきたいと考えている。
（委員）あと、宇高西筋線と西原松神子線についてもお願いする。
（道路課長）宇高西筋線についてだが、用地取得の状況に関しては、全体で 42 筆ほどの用地買収が必要になるが、今のところ７筆が用地買収済みとなっている。建物に関しては、18 件の補償が必要になるが、今のところ３件が完了している。なお、工事については、まだ着手していない。次に、西原松神子線については、今年度から、事業に着手するための測量を行っているところであり、まだこれからというところである。
（委員）宇高西筋線の用地買収と建物の補償もそうだが、計画からするとどの程度となっていて、工事着手はいつを予定しているのか。
（道路課長）引き続き、用地買収、物件補償については進めていく。工事については、現在、建物の移転等をしていただいているところもあるので、来年度には一部で工事に着手したいと考えている。
（委員）工事着手をされた後の完成時期だが、工程どおりに完了できるのか。
（道路課長）現在のところ、宇高西筋線については、令和 11 年度の完成を目指している。しかしながら、宇高西筋線に関係する県事業も含めた西原松神子線の完成が令和 12 年度という形で、各事業が動いているので、その関係上、最終的に道路として供用開始できるのは令和 12 年度以降になる可能性が高いと考えている。
（委員）県事業の部分が令和 12 年度という工程で進んでいるということだと思うが、県が遅れると市のほうも遅れるということになってしまうのか。
（道路課長）宇高西筋線については、交差点部分を愛媛県が事業する区間になっており、その交差点部分が完成しないと新居浜市の事業部分が新たに接続できない、道路として供用できない状態である。新居浜市としてはできるだけ早期の完成を目指すが、供用に関しては愛媛県の事業の進捗が大切になってくると思う。
（委員）県に左右されることは、我々としては腹が立つのだが、県に対してもう少しプレッシャーをかけていかないと、昨日の話を聞いても今の予定だと県が遅れそうな感じがする。少しでも早くする方法はないのだろうか。
（道路課長）当然、愛媛県に対して事業の進捗を進めていただくよう、お願いはする。事業の推

進に当たっては、事業費の確保が今後も重要になってくると思う。愛媛県においても事業費の確保に苦慮しており、特に愛媛県の事業区間については建物補償が多く、事業費が多くかかる区間と伺っている。事業費の確保ができるよう、市としても国に対して要望していきたいと考えている。

（委員）西原松神子線は東中学校の前の敷島橋に直結する。今の敷島橋は、渡った先の道路が非常に狭くなっている。その道路を拡幅していただきたい。また、東中学校区においては、見守り等の中でも話し合われているが、通学路に歩道がなく、細い道を行かなければならない。将来的には、西原松神子線の延長線上にある敷島橋を渡った東中学校周辺の歩道も充分に考慮していただきたい。

（道路課長）西原松神子線の整備の重要性は、新居浜市としても認識している。今回の西原松神子線の事業区間については、交差点からのすり付けをメインとした 75 メートルの計画となっている。新居浜市全体の都市計画道路の整備については、今後も優先順位を考えながら整備を進めていきたいと考えている。また、敷島橋については老朽化が進んでいる橋梁であるので、架け替えや補修等の検討を進めているところであり、それと併せて西原松神子線の事業化も一つの選択肢として検討を行っていきたいと考えている。

（委員）国道 11 号バイパスについて伺う。１工区が令和６年 11 月から工事に着手とのことであるが、終了見込みと、用地買収や地権者との協議で課題があれば教えてもらいたい。

（道路課長）現在のところ、１工区の完成時期は国土交通省から公表されていないため、完成時期は未定である。新居浜バイパスの用地買収の進捗については 97%、事業としての進捗は 79%と伺っている。1 工区だけに限ると、令和７年度末時点で 89%は用地買収済みと伺っている。そのため、残り 11%について用地買収を今後も進めていく形になると考えている。

（委員）今年度の国からの予算配分は、当初の予定どおりになっているのか。また、国に対する要望は行っているのか。

（道路課長）新居浜バイパスの事業費の状況であるが、令和８年度は７億 3,000 万円と伺っている。令和７年度については、当初が５億 8,100 万円、補正で２億 6,000 万円、合計８億 4,100 万円の事業費と伺っている。今後についても新居浜市として事業を推進するために、国や県に対して、期成同盟会等を通じて要望していきたいと考えている。

（委員）上部東西線については、萩生から大生院の新田橋までの約 1.9 キロメートルということで、整備が進んでいる箇所もあったり、林のままのところもある。旦之上のところに立派な家があり、計画部分にかかっていると思う。また、旦之上の橋の部分などが、今後の大きな工事になるかと思うが、懸念材料はあるのか。

（道路課長）御指摘いただいた地権者の方とは、鋭意用地交渉に当たっている。ある程度は合意になる見込みはあるので、今後、用地買収、物件移転等に進めていけるのではないかと見込んでいる。上部東西線については、大生院地区の渦井川付近に関しては、公図混乱により用地買収が進まない区間があったが、それに関しても今年度中に解消する見込みが立っているので、解消でき次第、用地買収等に入り、事業を進めていきたいと考えている。

（委員）上部東西線については、一部供用開始の考えはあるのか。
（道路課長）全体路線が長いため、ある程度できた区間については、部分的な供用を開始したいとは考えている。特に、萩生側については、治良丸の区間はある程度道の形ができているので、部分的な供用開始を考えたいが、萩生側の区間で山の切り取りをしている部分もあり、その土砂の搬出が今後見込まれるので、それが落ち着いた後に部分的な供用を開始したいと考えている。また、大生院区間についても、部分的ではあるものの道路ができてきているので、南北の縦道が基本となるが、部分的に供用が開始できるところについては、実施していきたいと考えている。
（委員）昨日にあった説明会の中の西原松神子線の危ない交差点についてだが、東側の田の上から来ている道は 11 メートル幅で、危ない交差点から新交差点までは 16 メートル幅になるのか。
（道路課長）昨日の説明会では、交差点付近は 15 メートル幅で計画されていると聞いている。また、交差点から西側の新居浜市の事業区間に関しても 15 メートルから 11 メートルの道路線形で今後は計画していきたいと考えている。
（委員）田の上から西へ向かう現道は 11 メートル幅になるのか。
（道路課長）現道については、都市計画決定の幅としては 11 メートルになるが、実際には 11 メートルもないと思う。基本的には２車線での区間になるので、10 メートル弱の区間がほとんとではないかと思う。
（委員長）新しい交差点部分は 15 メートル幅、一番狭いところで 11 メートル幅ということになるのであれば、田の上側からの道路幅が 11 メートルもない場合、どのようなすり付け方になるのか。
（道路課長）昨日の事業説明会でも、260 メートルの事業区間の終点となる東側について地元の方からも質問があった。東側の終点区間に市道宇高中筋線があるが、ここで一旦事業は終了となり、そこで現道に接続させるというような計画と聞いている。
（委員長）そうなると、西側は最低 11 メートル、田の上側は現実には 11 メートルの幅がない。ということは急に道路幅の差ができることになると思うが、それについてはどのようになるのか。
（道路課長）昨日の事業説明会でも同様の質問があり、愛媛県の説明では、市道宇高中筋線の交差点から東側は片側１車線の２車線道路になっている。今回の整備区間についても片側１車線ということで、車線の中央線を合わせることにより、スムーズな線形が確保されると説明されていた。そのため、急に車道幅が狭くなるようなことはないと伺っている。全体として、歩道も含めて 11 メートルや 15 メートルの幅員となり、車線幅としてはそのままスムーズに流れるような線形と伺っている。極端に絞り込むような線形で事故が起こりやすい交差点にはならないと伺っている。
（委員長）11 メートル幅の中には、歩道部分があると解釈していいということか。
（道路課長）11 メートル幅の中には、歩道部分が含まれている。
（委員）昨日もその質問をさせてもらって、古い道路との接続部で歩道がなくなるだけで、車道の芯は合っていると説明を受けた。資料の標準断面図を見ると、片側３メートルの道路幅にそれぞれ２メートルの歩道がついている。しかし、田の上に向かう道路は、両側共に歩道部分がほと

んどないため、道路の芯が北側にずれるのではないか、古い道路と新しい道路の中心が合うのかという懸念がある。実際に細かく測量して、図面を書いてみるとどうなるのか気になっている。角の家の方が自分の家の壁に向かって車が走ってくるのではないかと懸念をされて質問していたので、フォローはしていきたいと思うが、市も県と調整をしていただけたらありがたいと思う。
（委員）国道 11 号バイパスについての要望になる。現在、事業としては１工区だけが実施されていると思うが、暫定２車線となっている３−１・３−２工区は、１工区が開通してからの予定になると思う。２工区と３−２工区は、橋梁やのり面の工事が入ると思うが、３−１工区は暫定２車線で、朝夕の時間帯は開通区間全てに車が並ぶような状況になっている。できれば１工区と併せて、もしくは１工区が開通するときには、３−１工区の暫定２車線に関しては、橋梁もできており、比較的、工事も簡単だと思うので、優先的に、速やかに４車線化していただきたい。
（道路課長）渋滞解消という点では４車線化が望ましいと思うので、その点について国土交通省に要望していきたい。
（建設部長）全体的な話にはなるが、まず国道 11 号バイパスの要望状況については、新居浜市主要幹線道路整備促進期成同盟会を通じて、愛媛県や、国に対しては松山河川国道事務所、高松にある四国地方整備局、さらに本省というところに、会長である古川市長をはじめ個別に要望に行っている。それに加えて、西条市、四国中央市と３市合同で国道 11 号バイパスの要望も継続して行っている。その辺りについては、国会議員の力も借りながらしており、市議会議員の皆様の口添えもいただけたらと思う。
　また、市の事業に関しては、上部東西線は用地買収がほぼ完了している。宇高西筋線と西原松神子線については、これから用地交渉が続いていく。先ほども説明があったように家屋が多く、事業の説明を行っても御了解いただくことが厳しいのではないかと想像しているので、その辺りについては地元との関係も含めて地元協力をいただきたい。道路課長から説明があったように最終的には交差点が完了しないと道路整備は完了しないし、効果が出ないため、推進については市も精いっぱい頑張るので、皆さんの力添えもお願いしたい。
（委員長）令和８年度の国への要望は行ったのか。
（建設部長）松山河川国道事務所には要望に行っている。高松の四国地方整備局には来週の月曜日に行く予定である。国への要望については、８月に愛媛県内の主要幹線道路の期成同盟会がまとまって愛媛県として要望を行う予定である。３市合同での要望については、９月に国の中央省庁へ要望に行くということで、国会議員の力も借りながら行くようにしている。
（委員長）令和７年度は補正予算がついて、令和８年度は当初予算だけだと思うが、今後の要望により補正予算がつく可能性はあるのか。
（建設部長）その件については、私がほかの砂防の会議にも出席していたが、その中でも話題に上り、令和８年度は補正予算がつかないということが、突然降りてきたというような状況であるので、令和８年度の補正予算がどうなるのかということは、事業主体もつかみきれていないようである。令和８年度の補正は厳しいのではないかと思うし、例年、補正予算で考えていた部分が滞るのではないかということも心配している。そのことについては、逆に令和９年度を強く要望

していかないといけないと思う。
◆委員長：ほかに質疑、意見はないようであるので、この議題については終了する。以上により、本日の議題は終了する。ほかになければ、これにて本日の都市基盤促進特別委員会は閉会する。

閉会　午前１０時４６分